

令和7年度第4回富山県環境影響評価技術審査会 議事録

1 日時 令和8年1月14日（水）10時～11時30分

2 場所 富山県民会館704号室、オンライン（併用）

3 出席者

(1) 委員

加賀谷会長、青木委員、稲村委員、奥委員、五箇委員、高畑委員、立石委員、本江委員、村井委員

※五箇委員はオンラインで出席。

(2) 事務局

九澤生活環境文化部参事・環境政策課長 他

4 議決事項並びに議事の経過の概要及びその結果

(1) 富山新港火力発電所LNG2号機建設計画に係る環境影響評価方法書について

富山新港火力発電所LNG2号機建設計画に係る環境影響評価方法書についての本審査会答申案について、事務局が説明を行った後、審議が行われた。

審議の結果、委員意見を踏まえて一部修正のうえ知事に答申することになり、修正の内容は会長に一任することとされた。

○事務局 資料説明

【資料1】環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続き

【資料2】富山新港火力発電所LNG2号機建設計画に係る環境影響評価方法書に関する答申案の論点整理

【資料3】富山新港火力発電所LNG2号機建設計画に係る環境影響評価方法書について（答申案）

○委員

本事業の事業計画では、新設の発電設備が設置されるとともに、既設の発電設備を廃止する計画となっている。効率的な機器を入れることで温室効果ガスの排出量としては減少しているものと思うが、事業者からあまり情報が出てこない。

県内の二酸化炭素排出量については県の施策にもかかわってくると思うので、本事業の実施により温室効果ガスの排出量がどのように変化するかについてはもっと事業者から情報が欲しい。

○事務局

県の施策としてカーボンニュートラル戦略を策定しているが、この戦略の目標については国の目標を踏まえたものとなっているため、本事業の計画と直接は紐づいていない。事業者においてもカーボンニュートラル実現に向けて対応しておられるものと思うが、一事業者だけの努力では達成できないので、県全体で対応していく必要がある。

また、方法書の目的のところ少し書いてあるが、このLNG 2号機については、現在使われている石炭火力発電設備の代替として使われるので、この計画の中でも、いずれは石炭火力発電設備を廃止していくものとなっている。委員のご指摘については、そのようなことをきちんと県民の方にお知らせすべきだということも含まれると考えるので、答申案に記載しているとおおり、分かりやすく情報提供するように指摘した上で、環境影響評価の手続きの中で分かりやすい表現となるように詰めていきたい。

○委員

温室効果ガスの削減に貢献するような計画と思われるのに、その効果が明確に示されていないように感じる。県の目標もあるので、温室効果ガスの排出量がどれくらい減るのかについては明確に示してもらった方が良いと思う。

○事務局

一般的に石炭火力に関してはLNG火力に置き換わることによって、同規模であれば二酸化炭素排出量が半分ぐらいになると言われている。そういった情報についてもわかりやすく提供していく必要があると考える。

○委員

これまで指摘した内容については、答申案のまとめ方でよいと思う。

答申案の個別的事項の区分について、「動物」と「動植物」とに分けられているが、動物の区分に動植物の内容が入っているなどしているので、まとめた方が良いのではないか。

○事務局

ご指摘を踏まえて、動植物にまとめる方向で検討したい。

○委員

答申案に「再生可能エネルギーの拡大」とあるが、答申案の箇条書きの書き方では何を意味しているか分からない。県内で別に水力発電や風力発電を設置するのであれば個別に議論する内容かと思うが、この表現についてはどのようなものを意味しているのか。

○事務局

本事業の計画段階配慮書で記載されていた事業計画に再生可能エネルギーの拡大が盛り込まれており、再生可能エネルギーの拡大自体は、風力発電、太陽光発電含めて県としてもしっかりと取り組んでもらいたいことから記載したものである。

○委員

太陽光発電についても問題になっている案件も出ており、再生可能エネルギーの拡大については北陸電力ですべきこともあれば他の事業者がやるべきところもあるところと思う。答申案の書き方では北陸電力に再生可能エネルギーの拡大をどんどんしなさいというように見えてしまうので、書き方に工夫があった方が良いと思う。

○事務局

石炭火力をLNG火力に置き換えて二酸化炭素を削減する過程で、再生可能エネルギーを段階的に導入することで、少しでも早く二酸化炭素の削減を行うという計画を踏まえて、念押しのために言及しているものである。

委員ご指摘のとおり表現については誤解を生みかねないので、表現を修正することと

したい。

○委員

事業者が実施する再生可能エネルギーの案件もある中で、個別に議論すべき内容がこの表現のためにかえって複雑になることが懸念されるので、表現については考えてもらいたい。

○会長

委員のご指摘を踏まえ、表現については事務局で検討してほしい。

○会長

審査において、委員の皆さまから大変活発に意見をいただき、県民目線で、詳しいわかりやすいものにしたいという思いを非常に感じた。

個別的事項における「動物」と「動植物」の区分分け及び「再生可能エネルギーの導入拡大」に係る表現について整理の上、最終的な文言の修正に関しては、事務局と協議の上、適切な形に仕上げ、答申案を、確定させたいと思っている。内容の最終確認は、会長に一任ということでお願いしたい。

○委員

異議なし。